

関係各位

堺市権利擁護サポートセンター

権利擁護支援に関する研修の実施について（通知）

標記の件について、成年後見制度を始めとした権利擁護についての理解を深め、今後の業務遂行の一助としていただくため、下記の通り研修を実施いたします。

申込書に必要事項記入の上、1月22日（月）までに下記の申込み先へメールまたはFAXにてお申込みくださいますようお願いいたします。

1. 研修対象者

次の相談支援機関に所属する権利擁護支援に関わる者

- ・行政（各区 地域福祉課、生活援護課、保健センター）・基幹型包括支援センター
- ・地域包括支援センター・障害者基幹相談支援センター・相談支援事業所・医療機関 など

2. 日時・場所・研修内容

日時	内容	場所
1月24日（水） 13:30～16:00	成年後見制度利用における支援者の役割について ～権利擁護サポートセンターの実践から～ 堺市権利擁護サポートセンター 後見人等の交代事例についての報告 地域包括支援センター 障害者基幹相談支援センター	堺市総合 福社会館 5階 大研修室

3. その他

会場参加とオンラインの併用開催を予定しております。会場参加の場合、参加職員の交通費は、各所属でご負担いただきますようお願いいたします。オンライン参加の場合はメールでお申し込みください。お申し込みのメールアドレスに、ZOOM・資料・アンケートのURLを送ります。

4. 問合せ先・申込み先

堺市権利擁護サポートセンター

〒590-0078 堺市堺区南瓦町2-1 堺市総合福社会館4階

TEL : 072-225-5655 FAX : 072-222-5878

E-mail : kensapo-2013@sakai-syakyo.net

※この研修は、堺市からの委託を受け、堺市権利擁護サポートセンターが実施します。

権利擁護支援に関する研修 参加者申込書

所属	参加者名
TEL	

オンライン参加希望の場合は、メールでお申し込みください。

メールでお申し込みいただいた場合は、前日までに ZOOM 等の URL を送りますので、届かない場合は、お手数ですが電話でお問い合わせください。

※令和 6 年 1 月 22 日（月）までにお申し込みください。